第１回　荒川区男女共同参画社会推進区民会議　会議録	
日　　　時	令和７年７月２８日（月）１４:００～１５：３０
会　　　場	区役所３階　特別会議室
出　席　者	権丈会長、小林副会長、椎葉委員、近藤委員、滝沢委員、笹委員、 高田委員、松熊委員、飯田委員、上羽委員、中田委員、小堀委員
議事要旨	

１　会議の開会

◆ 事務局より開会あいさつ

２　会長・副会長あいさつ

３　各委員より自己紹介

４　会議の公開について

◆事務局より、会議及び会議録の公開について説明を行った。

◇会議は、原則公開とする。

◇会議録は公開。内容確認は、事務局と委員長に一任する。

◇傍聴者の人数は５人以内とし、６人以上の場合は抽選とする。

◇委員会の開催は、公開・非公開にかかわらず、会議名、日時、場所その他必要な事項を事前に公表している。

５　議題１　荒川区男女共同参画社会推進計画（第６次）の改定について

◆計画改定の方向性と進め方について、事務局より説明

◇資料１、４に基づき説明

◆指標の状況について説明

◇資料５に基づき、説明

◆世論調査等の結果分析について

◇資料６に基づき、説明

◆国や東京都の政策動向について

◇資料７に基づき、説明

◆基本目標ごとの課題

◇資料８に基づき、説明

◆計画の体系について

◇資料９に基づき、説明

◎計画の基本理念の修正（ジェンダー平等を明文化）

◎計画の体系整理

・基本目標Ⅰは意識づくりと理解促進

・基本目標Ⅱは暴力の根絶と困難を抱えた女性への支援（新たに包含）

・基本目標Ⅲは生活と社会活動の調和としてワーク・ライフ・バランスや家庭における役割分担、健康づくり、防災対策等の各論として整理

◆質疑応答・意見等

会　長）現行計画では施策が網羅的に設定されていたため、本改定により重点を絞り、重要な施策にフォーカスした体系に整理する方針である。

男女共同参画は、女性だけでなく男女双方、さらにはすべての人を対象とするべきだが、特に困難を抱える女性への支援が必要な場面では、その対象を明確に打ち出すことも重要だと考える。

計画の構成としては大きく変えていないが、中身には若干の変更があると理解した。困難を抱える女性の支援体制の整備、ワーク・ライフ・バランスや防災を含むライフステージ全体にわたる支援、家庭・地域でのあり方の見直し、施策のチェック体制の整備など、幅広く検討されている。

各委員より、日々の活動の中で重要だと感じていること等について意見を出していただければと思う。

委　員）基本目標Ⅱの「政治の場における男女の地位」について、区政世論調査結果では男性優遇と感じる人が８１．６％と高い数値になっているが、この結果がどのような設　問内容に基づいて出たものなのかを確認したい。

事務局）区政世論調査の男女の地位に関する設問では、「次の分野で男女の地位は平等だと思いますか」という質問のもと、家庭、職場、学校、地域活動の場、政治の場、法律や制度、しきたりや慣習、余暇活動、社会全体の９分野について、各分野ごとに「女性が優遇」「やや女性が優遇」「平等」「やや男性が優遇」「男性が優遇」のいずれか一つを選ぶ形式になっている。

政治の場では「男性が優遇されている」が５５．８％、「やや男性が優遇されている」が２５．８％と、他の分野と比べて圧倒的に高い割合となっており、この分野における課題の大きさを示していると考える。

会　長）この調査は内閣府の全国調査に準じた形式で実施しており、内閣府の調査においても政治の分野では「男性優遇」との回答が多く出る傾向がある。

そのため、これは荒川区特有の問題ではないが、平等意識において政治分野の遅れを実感している人が非常に多いという現状があると感じている。

そのうえで、区としてこの課題にどのように取り組んでいくかが問われていると考える。

事務局）政治の場における男女の地位について、区では区議会において女性議員がまだ半数に達しておらず、また、管理職に占める女性の割合も約３割にとどまっており、依然として男性が多い状況が続いている。

区議会議員については直接的な働きかけが難しい面がある。一方、管理職については今後昇進する女性を対象に啓発も行っており、今後も着実に取り組みを進めたい。

また、審議会等への女性参画も区として積極的に働きかけ、女性比率を高めていきたい。こうした取組を支える体制整備が重要であり、参画拡大を計画に位置づけ、審議会や管理職への女性の参画促進、職員や管理監督者の意識形成を進めていきたい。

委　員）推進体制の整備に加えて、区民意見の反映機会の充実も重要であり、特に多様な女性の声を聞く場を区としてしっかり設けていく必要があると考えている。

委　員）資料８の基本目標IIIに記載のある「ワーク・ライフ・バランスの実感や、望む子育てができる環境の実感の向上が課題である。」という点に関して、母親たちの声から深く共感した点がある。コロナ禍では育休中に余裕をもって子育てできた人もいたが、コロナ禍明けの今、できるだけ早く保育園に預け、復職を急ぐ状況がある。父親も協力的になってきているが、やはり小さい子どもの育児は母親に寄りがちで、保育園から帰宅した後の子育ての中心は母親が担っている場合が多い。そのため、ちょうどキャリアの節目となる３０代半ばに、子どもの体調不良などで仕事に支障が出ることを考え、自ら重要なポジションを避ける選択をする母親も少なくない。こうした状況を変えるには、企業単位の取組も必要だが、行政が率先して取り組むことで社会全体を変える力になると感じている。

また、政治家の世界も、女性が出産や育児により選挙活動に参加しにくい環境が要因となって敬遠され、「自分には無理」と感じる女性が多いのではないかと考えている。

調査結果の数字はショッキングではあるが、その背景には女性自身が政治への参画を選びづらい現実もあると感じた。

事務局）区としても、３０代の子育て世代の女性に負荷が集中している現状を認識している。国や都とも連携し、地域社会に向けてワーク・ライフ・バランスや男女共同で子育てを進める啓発を行っているが、区が直接取り組んでいるのは、区職員の男性育休取得の推進である。近年は２０～３０代の男性職員の多くが育休を取るようになり、１年間や半年間の長期取得者も増えてきている、ただし、短期間の取得者が多い点は課題として残っている。

こうした区の取組を対外的にＰＲし、家庭内での役割分担を共有する気運を地域全体で高めるため、地道に進めていきたいと考えている。

委　員）子育てにおいて「母親じゃなきゃだめ」といった思い込みや個人的な事情を抱える方も多く、そうした状況が女性の負担を大きくしていると感じる。よって、少しでも頼れる機関や地域の支えがあるだけで、子育て世代の女性を取り巻く環境は大きく変わってくると考えている。

事務局）頼れる機関という点では、例えば「誰でも通園制度」など、個別の制度の整備は進んではいるものの、それで全ての課題が解決できるわけでないと感じている。そのため、区としては、相談窓口の整備や関係機関との連携など、全庁的な取り組みを進める必要があると考えている。

会　長）政治の分野での男女格差が顕著に表れているが、その背景には働き方や生活のあり方など、さまざまな要因が複雑に関係している。そのため、幅広い視点から計画を立てていくことが重要だと感じている。

また、このような意見交換や提案の場を設けること自体が非常に有意義であると考えている。

委　員）第６次計画では、「生きづらさや困難を抱えた女性への支援体制整備」を掲げているが、これを具体的にどのように進めていくのかを確認したい。たとえば、相談体制の充実として新たに窓口を設置するのか、あるいは現行の体制の中で相談窓口的な機能を新たに持たせていくのか。

事務局）現状、困難を抱える女性への相談体制は既に構築されており、特に子ども家庭部を中心に、就労や生活、暴力・ハラスメントなど多様な課題に対応できるよう、区の関係機関と連携した支援体制を整えている。今後は新たに施行された法律の趣旨も踏まえ、現行の体制をさらに充実させていく方針であり、相談窓口機能の強化を計画に記載している。

委　員）自社では、女性に限らず、ストレスや悩みを抱える従業員への支援として、社内に臨床心理士を配属し、無料で気軽に相談できる体制を整えた。また、自社の行動計画の中で、男性職員の育児休暇や休業取得の促進に取り組み、目標を「取得率５０％」に設定した。さらに、小学校３年生までの子どもの看護休暇の認知度も低かったため、周知を徹底するとともに、就業規則を改正して「看護休暇を有給とする」ことを明記した。加えて、パワハラ・セクハラ・マタハラに関する禁止事項を明文化し、企業としての明確な意思表示を行った。今回はＳＯＧＩハラスメントについても新たに項目を追加し、会社として認めない姿勢を示した。

会　長）就業規則を改定し、内容を周知することで、職場の雰囲気が改善され、制度が利用しやすくなり、話し合いの機会が生まれたりする点は非常に重要

だと思う。明確な意思表示をすることが制度利用の促進にもつながると実感しており、特にＬＧＢＴ理解増進法に基づく国の基本計画も今後３年以内に策定される予定であることから、こうした取組はその普及・理解促進にもつながると考える。

委　員）現行計画について実際の成果が数値として伸びていない点に課題を感じている。数値を改善するには、何かを変える必要があると考える。これまで他自治体において特に効果的だった改革には、明確なビジョンやモデルの提示があったことが共通しており、区においても国内外の先行事例やモデルとなる自治体、取り組みなどがあるなら、それを学び、取り入れる姿勢が重要だと感じている。たとえば、フルインクルーシブ教育を進める国立市のような先進事例を参考に学ぶ姿勢から始めることで、やがて荒川区らしい施策につなげられると考える。現時点で目指している先行事例があるかを知りたい。

暴力や困難に対する支援では、被害者支援だけでなく、加害者側への支援・指導も必要であり、これがなければ問題の根本解決にはつながらないと考えている。暴力の背景には精神的ストレスや孤立があることも多く、臨床心理士などを活用した早期の相談支援や、コミュニケーション支援が必要だと感じる。また、困っていても「困ったと言えない」男性が多く、学校現場では男性教職員の孤立や限界が見えにくい傾向があると実感している。性別にかかわらず支援する視点が必要だと強く思う。大人に向けた啓蒙活動をすることにより、男性も女性も自分らしい生き方や働き方を選べること、その選択を行政が支援していくという明確な姿勢を打ち出してほしい。

事務局）区としても、特に２３区を中心に各自治体の男女共同参画の施策や計画を調査し、先進的な取組については注視している。ただし、男女共同参画は非常に幅広い分野にまたがるため、全体を包括するような「この自治体をモデルにする」といった明確な対象は現在のところ設けていない。分野ごとの優れた事例については、所管部局も含めて視察や研究を重ね、実際の取組に活かしたいという考えである。

また、ご指摘のように、被害者支援だけでなく加害者側への対応も重要であるという認識のもと、区では令和６年度から「アンガーマネジメント講座」をアクト 21 男女平等推進センターで開始し、男性も対象とした講座を開催している。

また、大人への啓発についても非常に重要と捉えており、講座の開催や計画のＰＲを通じて、子どもだけでなく大人も自分に合った生き方や働き方を選べるような意識づけを継続的に進めていきたいと考えている。

委　員）荒川独自のものを作るためにも、まず一つのモデルを参考にしながらイメー

ジの共有ができるようなビジョンを示していただけるとよいと思う。

副会長）具体的なモデル自治体の提示については、地域の特徴が違う中で、家庭であったり、職場であったり、地域活動にしても全て地続きになっているため、荒川区独自の積み重ねの中で時代の流れをとらえながら、今後も工夫や努力をしていきたいと考えている。

一方で、東京都の審議会にける女性の参画率が小池都知事になってから２０%代から４０%近くになった実績があり、トップの考え方も重要だと考えている。本計画をどのようなビジョンで進めるかも議論しながら進めていきたいと考えている。

会　長）改めて、基本理念と計画全体の構造を丁寧に共有しながら進めることが重要だと考えている。本計画では、大きな枠組みを設定しつつ、各部署が現場レベルで行っている多様な施策を包括的に整理し、相互に補完し合いながら進めていく体制が求められる。

その際、「男女」や「すべての人」といった包摂的な視点と、女性など重点的に取り上げる対象とのバランスが必要であり、実際には男性やその他の立場からの視点も含めた施策展開が重要だと考えている。

特に基本目標IIIでは、子育て支援が中心に見える一方で、介護や障がい、福祉全般といった区の中心的な領域については記述がやや薄く見える点が気になる。ライフステージ全体を見据える中で、子育てはもちろん重要だが、それだけに偏ると計画が人生の前半に限定された印象となる。今一度、計画全体の見え方に目配りし、バランスの取れた構成としてほしい。

また、前回の計画で基本目標IVに位置づけていた体制整備について、今回は目標として示されていないが、計画推進の基盤として引き続き重要な要素だと考えている。区が率先して職員の働き方や家庭の在り方でモデルを示すことは、区民への波及効果も大きく、審議会での女性参画率や管理職に占める女性の比率などの進捗については、これまで通りモニタリングし、継続的に報告していく体制が必要だと考えている。その点について、今後の扱いや報告方法について確認したい。

事務局）まず、計画の構成について、若い世代や子育て世代に焦点が当たっているように見える点、また福祉分野がやや薄く見える点については、見せ方に課題があると受け止めている。例えば、基本目標IIIの「ライフステージに応じた健康づくり」は本来、全世代を対象にしているが、「家庭における役割分担の見直し」に関する記述では、子育て寄りの内容が目立つ傾向がある。そのため、偏りのないバランスのとれた体系となるよう、いただいた指摘を踏まえ、表現や構成の工夫を検討していきたい。

次に、「計画推進のための体制整備」については、現行計画では基本目標Ⅳとして掲げていたが、今回はⅠ～Ⅲの目標を支える“下支えの要素”として位置づけ、区の「荒川区基本計画」の構成に倣い、整理したものである。ただし、体制整備を基本目標から外したからといってその取組を軽視するわけではなく、たとえば管理職に占める女性の割合などの重要指標は引き続きモニタリングを行い、進捗管理の中でしっかり可視化・報告していく方針である。必要な取組を後退させる意図はなく、計画上でも確実に取り組んでいく意向である。

6　今後のスケジュール等について

◆委員の皆さまより頂いたご意見等を踏まえ、庁内検討組織である男女共同社会推進委員会及び幹事会で骨子（案）等について検討を行い、第２回区民会議を開催したいと考えている。

◆開催日時については１１～１２月頃を予定。

7　閉会